

別紙1 年間を見通したいじめ防止指導計画について

いじめの未然防止や早期発見のために、学校全体で組織的、計画的に取り組むために、年度当初に組織体制を整えると同時に、年間の計画を立てて、学校全体でいじめの問題に取り組みます。

	項目	時期
いじめ防止活動のための措置	○歓迎会などの異学年交流会の実施	学期1回
	○学級活動での話し合い活動の実施	毎月1回
	○縦割り清掃活動の実施	通年
	○ボランティア活動の推進	通年
	○生徒会による集会の実施	年3回
	○道徳や特別活動等における生徒同士のグループ活動	毎月1回
	○生徒総会でのいじめ防止宣言の実施	5月
	○文化祭等での企画展示	11月上旬
	○みんなで遊ぶ日	毎月1回
	○一人一人の実態に応じたわかる授業の展開	通年
早期発見の措置	○職員相互の授業研究会の実施	6月
	○教育相談週間の設定	5月、9月、1月
	○教科や学級活動等を中心とした道徳教育や情報モラル教育の時間設定	年3回（6月、10月、2月） ※教科（単元計画に基づく）
	○外部講師による研修の実施	年1回
	○PTA総会での学校の方針説明	4月
	○学校通信を活用したいじめの防止活動の報告	学期1回
	○学校公開（オープンスクール）の実施	10月
	○保護者を対象とした研修会の開催	11月
	○地区実践会議	5月
	○生徒の発する具体的な事例集の作成と共有 ※別紙2、3参照	通年

※計画を作成するに当たっては、教職員の研修や生徒への指導、地域や保護者との連携などに留意し、総合的にいじめ対策を推進していきます。

別紙2

1 いじめられた生徒の兆候

いじめられた生徒は自分から言い出せないことが多い。複数の教職員が、複数の場面で生徒を観察し、小さな行動の変化を見逃さないことを大切にする。

場面	具体的な事例
登校時 朝の会	遅刻・欠席が増える。その理由を明確に言わない。 教職員と視線が合わず、うつむいている。 体調不良を訴える。 提出物を忘れたり、期限に遅れたりする。 担任が教室に入室後、遅れて入室てくる。
授業中	保健室・トイレに行くようになる。 教材等の忘れ物が目立つ。 机周りが散乱している。 決められた座席と異なる席に着いている。 教科書・ノートに汚れがある。 教職員や生徒の発言などに対して、突然個人名が出される。
休み時間等	給食にいたずらをされる。 給食を教室の自分の席で食べない。 用のない場所にいることが多い。 ふざけ合っているが表情がさえない。 衣服の汚れ等がある。 一人で清掃している。
放課後等	慌てて下校する。または、用もないのに学校に残っている。 持ち物がなくなったり、持ち物にいたずらされたりする。 一人で部活動の準備、片付けをしている。

2 いじめた生徒の兆候

いじめた生徒がいることに気が付いたら、積極的に生徒の中に入り、コミュニケーションを増やし、状況を把握する。

	具体的な事例
	教室等で仲間同士で集まり、ひそひそ話をしている。 特定の生徒にだけ、周囲が異常に気を遣っている。 教職員が近づくと、不自然に分散したりする。 自己中心的な行動が目立ち、集団の中心的な存在の生徒がいる。

別紙3

1 教室での兆候

教室内がいじめの場所となることが多い。教職員が教室にいる時間を増やしたり、休み時間に廊下を通る際に注意を払ったりするなど、注意を怠らないようにする。

具体的な事例	
	差別的なあだ名が聞こえる。 席替えなどで近くの席になることを嫌がる。 何か起こると特定の生徒の名前が出る。 筆記用具等の貸し借りが多い。
	壁等にいたずら、落書きがある。 机や椅子、教材等が乱雑になっている。

2 家庭で以下の兆候が見られたら、学校との連携が図れるよう保護者に伝えておくことが大切である。

具体的な事例	
	学校や友人のことを話さなくなる。 友人やクラスの不平・不満を口にすることが多くなる。 朝、起きてこなかつたり、学校に行きたくないと言つたりする。 電話に出たがらなかつたり、友人からの誘いを断つたりする。 受信したメールをこそぞ見たり、電話におびえたりする。 不審な電話やメールがある。 遊ぶ友達が急に変わる。 部屋に閉じこもったり、家から出なかつたりする。
	理由のはつきりしない衣服の汚れがある。 理由のはつきりしない打撲や擦り傷がある。 登校時刻になると体調不良を訴える。 食欲不振・不眠を訴える。
	学習時間が減る。 成績が下がる。
	持ち物がなくなったり、壊されたり、落書きされたりする。 自転車がよくパンクする。 家庭の品物、金銭がなくなる。 大きな額の金銭を欲しがる。

